

日本学生支援機構大学院第一種奨学生「特に優れた業績による  
返還免除」候補者の募集について

この制度は、平成16年度以降に大学院において日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けた学生で、平成25年度中に貸与が終了した（する）者に対し、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合に、その奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度です。今年度の申請に当たっては以下のとおりとなりますので、申請希望者は申請書類を取り揃え、対応する支援室学生支援・大学院教務まで提出願います。

1. 免除申請対象者（①から③のいずれにも該当する者）

- ① 平成16年度以降に日本学生支援機構大学院第一種奨学金の採用となった者で、平成25年度中に貸与が終了（予定を含む。）した者（在学の有無は問わない。）
  - ・ 貸与期間満了（予定を含む。）者
  - ・ 自己都合による退学又は貸与辞退（予定を含む。）者
- ② 「大学院における教育研究活動等」及び「専攻に関連した学外における教育研究活動等」の両方に該当する優れた業績を有する者（どちらか一方のみの業績しかない場合には、申請の対象とはなりません。）
- ③ 返還誓約書を提出済の者（退学又は貸与辞退者については、提出予定の者も含む。その者は、返還誓約書を受領後、速やかに作成し提出してください。提出時期によっては免除候補者として推薦された場合であっても、免除の対象とならない場合があります。）

2. 申請書類

- ① 業績優秀者返還免除申請書
- ② 大学院における成績証明書（原本）
- ③ 特に優れた業績を証明する書類（学位論文等そのものの写しは必要ありません。）  
（A4サイズに統一してコピーしたものを2部添付すること。無い場合には推薦の対象とはなりません。）  
「業績を証明する書類」の右上に、業績の種類、大学院における教育研究活動等に関する業績または専攻に関連した学外における教育研究活動に関する業績を記入してください。（記入例 1号-① と「業績を証明する書類」の右上に記入）  
いくつもある場合には、1号-①-1と枝番をつけてください。
- ④ 本人の業績について  
いくつもある場合には、番号を付けて証明書類の枝番と照合できるように記入してください。
- ⑤ 返還誓約書（未提出者のみ）

3. 申請書配付

各自、研究科HPからダウンロードしてください。

4. 提出期限

平成26年 3月 5日（水） 厳守

5. 提出場所

システム情報エリア支援室 学生支援

6. その他

- ① 平成15年度以前から日本育英会奨学金の貸与を受けている者は、この制度には申請が出来ませんので注意してください。その者は、従前どおりの「教育・研究職に一定期間以上在職した場合」に返還免除制度が適用されます。
- ② 提出された「特に優れた業績を証明する書類」は返却できません。必ずコピーを提出してください。また、学位論文そのものの写しを提出する必要はありません。
- ③ 特に優れた業績の種類等については、別表のとおりです。

平成25年12月24日  
筑波大学長  
システム情報エリア支援室学生支援